

# 2020 No.711 ま5じよう(11月

#### 町の人口 (令和2年10月1日現在) (先月1日比)

14人 7,250人 3,636人 減 12人 3,614人 減 2人 4,271世帯 減 3世帯

転入・出生 19人(うち転入16人出生3人) 転出・死亡 33人(うち転出18人死亡15人)

## 各地域の人口・世帯数 ※外国人含む

	世帯数	男	女	人口計
三根	2,047	1,781	1,724	3,505
大賀郷	1,406	1,179	1,180	2,359
樫立	271	233	226	459
中之郷	366	310	344	654
末吉	181	133	140	273
全体	4,271	3,636	3,614	7,250



# 目次

- 2-6 🕨 平成31年度公営企業会計 決算のあらまし/令和2年度公営企業会計予算の状況 ほか
  - 7 税のお知らせ
  - 8 国保だより/町長上京日記
  - 9 国民年金/言語機能訓練
- 10 > 環境だより
- 11 冰道だより/し尿・雑排水など収集運搬業務休業日
- 12 パスポート (旅券) について/子どもの定期予防接種/母子保健
- 13 地域包括支援センターから/「こころの健康づくり」講演会
- 14 > 11月は児童虐待防止推進月間/虐待防止LINE相談

- 15 養育家庭(里親)制度/子ども家庭支援センターから
- 16 伐採した樹木を無料で配布
- 17 町営住宅入居者募集
- 18 教育委員会だより
- 19 図書館からのお知らせ/最終処分場の埋立期間延長
- 20-21 交通安全ポスター、環境啓発ポスター、火災予防ポスター・標語入選作品
  - 22 M 観光おじゃれ11万人/島嶼会館のGoToトラベル事業参加/やろごんプロジェクト
  - 23 町立八丈病院臨時診療日その他、専門外来診療 ほか

掲載の日程などは全て編集時点の予定であり、情勢により変更等行う場合がございます。

# 平成31年度公営企業会計 決算のあらまし

八丈町は、水道事業・一般旅客自動車運送事業・病院事業の3事業について、地方公営企業法の 規定の全部適用を受け、それぞれ特別会計を設けて、独立採算制の企業会計方式により経営してい ます。

### 1. 水道事業会計

本事業は、町民により安全でおいしい水を供給するために、水道施設の整備を図りながら安定給水の確保に努めました。本年度の主な建設改良事業は、次のとおりです。

工事の目的	工事名称
老朽管更新により漏水を減少させ、水量を安定確保するため	の工事 配水管等布設工事、鴨川導水管更新工事
施設機能を向上させるための工事	水道施設機器改修工事

本年度の総収益は462,493千円(前年比72,662千円減)、総費用は440,079千円(前年比92,749千円減)で、当年度純利益が22,414千円となりました。

繰入金は、一般会計からの繰入金総額55,530千円のうち、資本勘定に繰入れた一般会計補助金23,368千円を除き、32,162 千円を損益勘定(営業外収益)に繰入れました。

#### (1) 収益的収入および支出

【収益的収入】

(単位:千円)

【収益的支出】

(単位:千円)

区分	決算額(税抜)	
給水収益(水道料金)	248,021	
負担金(給水装置負担金)	880	
雑収益	2,147	
一般会計補助金	32,162	
長期前受金戻入	164,407	
資本費繰入収益	14,828	
特別利益	48	
合 計	462,493	

区 分	決算額(税抜)
人件費	53,370
物件費	81,570
減価償却費	269,067
資産減耗費	13,695
支払利息	21,983
雑支出	342
特別損失	52
合 計	440,079
当年度純利益	22,414

### (2) 資本的収入および支出

【資本的収入】

(単位:千円)

【資本的支出】

(単位:千円)

区 分	決算額(税込)
企業債	105,000
一般会計補助金	23,368
国庫補助金	8,307
都補助金	197,044
合 計	333,719

区 分	決算額(税込)
施設改良費	324,788
固定資産購入費	12,091
企業債償還金	130,620
合 計	467,499

資本的収入額が資本的支出額に不足する額133,780千円は、消費税資本的収支調整額9,734千円、損益勘定留保資金103,527千円、減債積立金20,519千円で補てんした。

### 2. 一般旅客自動車運送事業会計

本事業は、町民の身近な公共機関として、また、観光客の便利な交通手段として、引き続き安全・安心な輸送サービスの提供や接遇の向上を図りながら、一人でも多くの方に利用いただけるよう努めました。

運送状況は、一般乗合が96,100人(前年比4,711人増)、貸切が906回、23,686人(前年比232回、6,325人減)となりました。

本年度の総収益は142,320千円(前年比11,675千円減)、総費用は146,595千円(前年比11,036千円減)で、当年度純損失が4,275千円となりました。

一般会計からの繰入金は、75,000千円を営業外収益として繰入れました。

#### (1) 収益的収入および支出

【収益的収入】 (単位:千円)

区分	決算額(税抜)
乗合収益	15,672
貸切収益	48,684
雑収益	1,888
一般会計補助金	75,000
都補助金	120
長期前受金戻入	92
特別利益	864
合 計	142,320

, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	(12 113)
区 分	決算額(税抜)
人件費	100,005
物件費	25,690
減価償却費	20,428
資産減耗費	14
支払利息	13
雑支出	445
合 計	146,595

# 当年度純損失 4,275

#### (2) 資本的収入および支出

【資本的支出】

(単位:千円)

区 分	決算額(税込)
企業債償還金	11,412
合 計	11,412

資本的収入額が資本的支出額に不足する額11,412千円は、損益勘定留保資金11,412千円で補てんした。

## 3. 病院事業会計

町立八丈病院は、東京の島々の中で唯一の自治体病院であり、離島における医療確保のため、内科・外科・小児科・産婦人科のほか12の臨時診療(専門外来)を実施し、伊豆諸島における中核的病院としての役割を果たしています。本年度は内視鏡等を整備し、医療サービスの充実を図りました。

本年度の総収益が1,293,444千円(前年比64,239千円増)、総費用は1,336,006千円(前年比6,634千円増)で、当年度純損失が42,562千円となりました。

繰入金は、一般会計からの繰入金総額300,000千円のうち、資本勘定に繰入れた一般会計負担金71,823千円を除く228,177 千円(一般会計負担金74,671千円、一般会計補助金153,506千円)を医業外収益として損益勘定に繰入れました。

#### (1) 収益的収入および支出

【収益的収入】

(単位	:	千円)
-----	---	-----

収益的	±ш\	
	ХШ	

(単位	:	千円)	
( <del>+</del> 117		1 1 1/	

(単位:千円)

区分	決算額(税抜)
入院収益	256,960
外来収益	428,651
その他医業収益	31,795
都補助金	155,421
一般会計負担金	74,671
一般会計補助金	153,506
他会計補助金	347
患者外給食収益	2,486
その他医業外収益	24,211
長期前受金戻入	51,908
資本費繰入収益	71,823
特別利益	41,665
合 計	1,293,444

決算額(税抜)
525,021
181,807
379,013
3,288
172,248
4,216
22,822
3,212
44,331
48
1,336,006

当年度純損失	42,562

#### (2)資本的収入および支出

【資本的収入】 【資本的支出】 (単位:千円) (単位:千円)

区分	決算額(税込)
企業債	30,800
一般会計負担金	71,823
都補助金	40,413
合 計	143,036

区 分	決算額(税込)
建物整備費	2,320
固定資産購入費	49,735
企業債償還金	155,372
合 計	207,427

資本的収入額が資本的支出額に不足する額64,391千円は、消費税資本的収支調整額4,722千円、損益勘定留保資金59,669千円で補てんした。

# 令和2年度公営企業会計予算の状況

## 1. 水道事業会計

## (1) 収益的収入および支出

(単位:千円) 【収益的収入】 【収益的支出】 (単位:千円)

区 分	予算額(税込)
給水収益(水道料金)	270,072
負担金(給水装置負担金)	770
雑収益	21,049
一般会計補助金	9,950
長期前受金戻入	158,816
資本費繰入収益	14,883
合 計	475,540

	(十1五・113)
区分	予算額(税込)
人件費	45,332
物件費	99,185
減価償却費	268,259
資産減耗費	15,000
支払利息	20,817
予備費	200
合 計	448,793

## (2) 資本的収入および支出

【資本的収入】 【資本的支出】 (単位:千円) (単位:千円)

区 分	予算額(税込)
企業債	145,000
一般会計補助金	54,781
国庫補助金	77,940
都補助金	395,519
合 計	673,240

予算額(税込)
689,781
4,400
132,156
826,337

資本的収入額が資本的支出額に不足する額153,097千円は、消費税資本的収支調整額15,499千円、損益勘定留保資金109,560千円、減債積立金 28,038千円で補てんする。

## 2. 一般旅客自動車運送事業会計

## (1) 収益的収入および支出

【収益的収入】 【収益的支出】 (単位:千円) (単位:千円)

区 分	予算額(税込)
乗合収入	17,582
貸切収入	80,377
雑収益	20,103
一般会計補助金	50,000
都補助金	120
長期前受金戻入	1,034
合 計	169,216

	(半位・1円)
区分	予算額(税込)
人件費	109,924
物件費	35,476
減価償却費	15,700
資産減耗費	1,001
支払利息	5
予備費	200
合 計	162,306

#### (2) 資本的収入および支出

【資本的支出】 (単位:千円)

区 分	予算額(税込)
固定資産購入費	22,953
企業債償還金	7,609
合 計	30,562

資本的収入額が資本的支出額に不足する額30,562千円は、消費税資本的収支調整額2,073千円、損益勘定留保資金28,489千円で補てんする。

(単位:千円)

## 3. 病院事業会計

## (1) 収益的収入および支出

【収益的収入】

区分	予算額(税込)
入院収益	303,407
外来収益	433,031
その他医業収益	41,319
都補助金	145,958
一般会計負担金	76,965
患者外給食収益	1,663
その他医業外収益	217,861
一般会計補助金	132,558
他会計補助金	300
長期前受金戻入	44,881
資本費繰入収益	77,741
合 計	1,475,684

【収益的支出】	(単位:千円)
区 分	予算額(税込)
給与費	702,121
材料費	208,609
経費	336,664
研究研修費	4,135
減価償却費	163,580
支払利息	20,197
特別損失	5,333
予備費	200
合 計	1,440,839

## (2) 資本的収入および支出

【資本的収入】 (単位:千円) 【資本的支出】 (単位:千円)

区 分	予算額(税込)
企業債	111,000
一般会計負担金	77,741
都補助金	54,008
他会計補助金	5,400
合 計	248,149

区 分	予算額(税込)
建物整備費	72,234
固定資産購入費	102,688
企業債償還金	167,547
合 計	342,469

資本的収入額が資本的支出額に不足する額94,320千円は、消費税資本的収支調整額14,640千円、損益勘定留保資金79,680千円で補てんする。

## 4. 浄化槽設置管理事業会計

## (1) 収益的収入および支出

【収益的収入】 (単位:千円)

区 分	予算額(税込)
浄化槽使用料	11,154
雑収益	3,215
国庫補助金	225
都補助金	112
一般会計補助金	25,251
長期前受金戻入	9,440
資本費繰入収益	1,459
特別利益	4,627
合 計	55,483

【収益的支出】 (単位:千円)

区 分	予算額(税込)
人件費	20,641
物件費	16,100
減価償却費	12,941
支払利息	974
特別損失	4,627
予備費	200
合 計	55,483

#### (2)資本的収入および支出

【資本的収入】 (単位:千円) 【資本的支出】 (単位:千円)

12 C 1 C 2 D C C C	(112 113)
区 分	予算額(税込)
企業債	14,200
一般会計補助金	11,024
国庫補助金	17,551
都補助金	3,629
工事負担金	304
合 計	46,708

区 分	予算額(税込)
施設改良費	56,158
企業債償還金	1,946
合 計	58,104

資本的収入額(翌年度以降の支出の財源に充当する額3,629千円を除く)が資本的支出額に不足する額15,025千円は、消費税資本的収支調整額3,392千円、引継現金11,633千円で補てんする。

## 解説 公営企業で使われる用語

#### 収益的収入および支出

公営企業の営業活動から生ずる収益や費用で、収益的収入には営業収益・都補助金などがあり、収益的支出には、人件費・物件費などの諸経費のほか、減価償却費などの現金の支出を伴わない費用も含まれます。

#### 資本的収入および支出

公営企業の諸施設の整備、拡充などにともなう収支で、資本的収入には企業債や施設等に対する補助金などがあり、 資本的支出には、建設改良費・固定資産購入費・企業債償還金などがあります。

#### • 損益勘定留保資金

収益的支出に現金の支出を必要としない費用(減価償却費など)を計上することにより、資金が外部に流出することなく留保されます。この内部留保資金を損益勘定留保資金といいます。

■「公営企業会計決算・予算」についてのお問い合わせ 企業課経理係 電話 2 - 1128

# 11月の老人クラブ活動

※町内在住のおおむね60歳以上の方が対象です。

下記の日程で各地域老人クラブは定例会を開催します

**三根老人クラブ** 9日(月) 三根公民館 午前9時30分~午後2時

大賀郷老人クラブ 16日(月) 大賀郷公民館 午前9時10分~11時50分

**樫立老人クラブ** 6日(金) 樫立公民館 午前9時30分~

中之郷老人クラブ 12日(木) 中之郷公民館 午前9時15分~

末吉老人クラブ 10日(火) 末吉公民館 午前 9 時30分~

その他、老人クラブごとに様々な活動を行っています。ご興味のある方は、下記連絡先へご連絡ください。

#### ■問い合わせ

三 根 川上絢子 電話 2 - 0780 / 大賀郷 奥山妙子 電話 2 - 0498 / 樫 立 結城眞 電話 7 - 0673 中之郷 山下和彦 電話 7 - 0127 / 末 吉 沖山綾夫 電話 8 - 0045

# 令和3年八丈町消防団出初式の中止について

令和3年1月4日に予定されていた令和3年八丈町消防団出初式および、消防操法大会について、新型コロナウイルス感染症の昨今の感染状況、および今後の感染拡大防止の観点から中止となりました。ご理解いただきますようお願い申し上げます。

■問い合わせ■ 八丈町消防本部 管理係 電話 2 -0119

# 税のお知らせ

問い合わせ 税務課 電話 2-1122

### 納期限および口座振替日

11月2日(月) 町都民税 第3期分、国民健康保険税 第4期分

11月30日(月) 国民健康保険税 第5期分

# 町税の納税は、安心・確実な口座振替で!!

町税の納税は、納期限毎に納付が完了する口座振替をぜひご利用ください。納め忘れがなく、確実に納付できます。

ご利用のお申し込みは、(※1)島内の取扱い金融機関・町役場および各出張所に備え付けの口座振替依頼書に必要事項をご記入・ご捺印のうえ、振替用口座のある金融機関にご提出下さい。

- ※口座振替の開始は申し込み日からある程度の日数を要します。(通常 1~1.5カ月程度)
- ※原則、各税目の納期限日に振替となります。
- ※振替(引き落とし)は各税目の納期限毎に1回です。残高が納期別税額に足りない場合は振替不能となり、一度振替不能となったものについては再引き落としができず、後日送付する振替不能通知書に添付の納付書での納付となります。

その他口座振替についてご不明な点がありましたら、お問い合わせください。

(※1) 島内の取扱い金融機関は、みずほ銀行、ゆうちょ銀行、七島信用組合になります。

## 徴収猶予の「特例制度」の対象となる町税について

新型コロナウイルスの影響により事業等に係る収入に相当の減少があった方は、1年間、町税の徴収の猶予を受けることができます。地方税法施行令の改正に伴い、対象となる町税が「令和2年2月1日から令和3年1月31日までに納期限が到来する税目」から「令和2年2月1日から<u>令和3年2月1日までに納期限が到来する税目」</u>に改められました。

今回の変更により、新たに対象になった税金は下記のとおりです。

納期限 令和3年2月1日 町都民税 4期 ・ 国民健康保険税 7期

※猶予をご希望の方は、納期限までに申請が必要です。(郵送または町役場税務課の窓口にて申請)

詳しくは、税務課まで問い合わせください。

# ご存知ですか?

生活保護法に規定する扶助を受けている方の固定資産税については、原則として申請手続きを 行った場合、全額が減免の対象となります。ただし、減免される税額は、申請がなされた日以降 に到来する納期限に係る分です。

※減免申請手続きは納期限7日前までに「生活保護受給証明書」と印鑑をお持ちいただき、町役場税務課で申請してください。

# 国保だより

■問い合わせ■ 住民課医療年金係 電話2-1123

## ○ 特定健康診査

内臓脂肪の蓄積に加え、高血圧、脂質異常、高血糖のいずれか2つ以上を持っている状態をメタボリックシンドロームといいます。男女とも40歳以上になると、メタボリックシンドローム及びその予備群に該当する人が多くなります。主に食べ過ぎや運動不足など生活習慣の乱れによる太りすぎが原因と考えられます。特定健康診査は、こうした生活習慣病に伴う医療費の増加を抑えるため予防・改善に着目した健診です。健診を積極的に活用し、健康の維持管理に努めましょう。

八丈町では、特定健康診査等を12月20日から25日で予定しています。

## ◎ 受診できる方

八丈町の国民健康保険に加入している特定健康診査の<u>受診対象者</u>には、12月上旬に受診券を発送します。(受診対象者:40歳以上の方で年度途中での加入・脱退等異動のない方)

他の医療保険(健康保険組合、政府管掌健康保険、共済組合など)に加入している40~74歳の<u>被扶養者の方</u>(ただし、職場健診を受診される方、職域健診の対象者(※)の方は除きます。)も各医療保険者が発行する【特定健診受診券】があれば受診することができます。(集合契約A·Bの記載がある受診券に限られます。)

受診を希望される方は、加入している医療保険者が発行する【特定健診受診券】をお取り寄せいただき、<u>保険証と一緒に持参のうえ、11月16日(月)までに下記窓口にて登録をしてください。</u>

なお、自己負担が発生する場合もありますので、詳しくは職場、または加入医療保険者にご確認の上登録してください。

- ●受診券登録窓口…… ①住民課医療年金係 ②各出張所 登録には期限があります。受診券はお早めにお取り寄せください。
- (※) 職域健診の対象者……共済などに加入している世帯で、受診対象者に被扶養者が含まれている場合。 対象者の範囲は各職場により異なりますので、詳しくは職場の担当者にご確認ください。

# 健康トピック 健康診査を受けましょう!

生活習慣病には、糖尿病・高血圧症・脂質異常症・虚血性心疾患・脳血管障害・腎臓病・がんといった病気があります。

ほとんどの生活習慣病は自覚症状が現れないため、自覚する頃にはかなり進行していることが多くなっています。毎年 <u>特定健康診査</u> を受けて、からだの変化を確認し、早期に生活習慣の改善に取り組むことで、生活習慣病の発症や重症化を予防することができます。



日々の生活習慣を見直す機会にもぜひ健康診査を受けましょう。

•••••• 健康相談はどなたでも、福祉健康課保健係で実施しています。お気軽にご利用ください。

# 町長上京日記 9月 ※

#### 29日~30日

●ANA1892便にて上京

●第1回離島振興法改正検討会議

ANA1893便にて帰島

# 国民年金

- ■住民課医療年金係 電話 2-1123
- ■港 年 金 事 務 所 電話 03-5401-3211
- ■日本年金機構ホームページ https://www.nenkin.go.jp/

## 【国民年金保険料は全額が社会保険控除の対象です!】

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除されますが、控除の対象となるのは、令和2年中(令和2年1月1日から令和2年12月31日)に納められた保険料の全額です。(令和2年中に納められたものであれば、過去の年度分の保険料や追納された保険料も控除の対象となります。)

本年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、日本年金機構から、次のスケジュールで「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を対象者宛て に発送されますので、**お手元に届きましたら、大事に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください**。

発送時期	対象者
令和2年11月上旬	令和2年1月1日から令和2年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方
令和3年2月上旬	令和2年10月1日から令和2年12月31日までの間に国民年金保険料を納付された方 ※令和2年1月1日から令和2年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方は 除きます。

なお、ご家族(配偶者やお子さん等)の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合は、ご自身の国民年金保険料に加え、その保険料についても控除が受けられます。

国民年金制度は、税法上とても有利なだけではなく、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようきちんと納めましょう!

▶ 各種問い合わせ	受 付 時 間	
<ul><li>一般的な年金相談に関する問い合わせ</li><li>0570 - 05 - 1165 (ナビダイヤル)</li><li>PHS、IP電話、海外からは 03 - 6700 - 1165 (一般電話)</li></ul>	月 曜 日:午前8時30分~午後7時 火~金曜日:午前8時30分~ 午後5時15分	【各種問い合 わせ先共通】
<b>ねんきん定期便・ねんきんネットに関する問い合わせ</b> <b>0570 - 058 - 555</b> (ナビダイヤル) PHS、IP電話、海外からは 03-6700-1144 (一般電話)	第2土曜日:午前9時30分〜午後4時 ※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の 開所日初日に午後7時まで受付。	祝日(第2土 曜日を除く)
一般的な国民年金の加入に関する問い合わせ0570 - 003 - 004 (ナビダイヤル)PHS、IP電話、海外からは 03 - 6630 - 2525 (一般電話)	月~金曜日:午前8時30分~午後7時第2土曜日:午前9時30分~午後4時	はご利用いた だけません。

# 言語機能訓練(予約制)

■問い合わせ・申し込み■ 福祉健康課保健係 電話 2 -5570

言語聴覚士による言語機能訓練を月1回実施しています。

○**日時**: 12月4日(金) 午前9時15分~午後4時 **申込締切:** 11月20日(金)

○場所:保健福祉センター

# 環境だより

■問い合わせ■ 住民課環境係 電話 2 - 1123

# 11月3日(火)は、八丈町クリーンセンター・有明興業(株)八丈島営業所・ 中之郷埋立処分場は休みです。ごみの収集もありません。

11月3日(火)は、小学校運動会に伴い、八丈町クリーンセンター・有明興業(株)八丈島営業所・中之郷埋立処 分場は休みになります。ごみの収集もありませんので **集積所にごみを出さないでください**。 ※大賀郷地域の古着の収集は第2火曜日になります。

## -般廃棄物処理手数料改正が9月議会で可決されました

令和2年9月4日、第3回八丈町議会定例会において、八丈町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正案が可決 されました。これにより令和3年度4月より下表のとおりとなります。

一般廃棄物処理手数料	改正前(~令和2年3月31日)	改正後(令和3年4月1日~)
粗大ごみ処理手数料	1 回100kgを超える場合のみ 10kgにつき80円+消費税	10kgにつき200円+消費税、 その後10kg単位で加算
し尿処理手数料	10ℓにつき9円+消費税	10ℓにつき11円+消費税

現在新型コロナウイルス感染防止対策徹底の観点から、説明会等の開催が困難な状況です。詳細につきまして、今後の 広報にてお知らせします。ご理解とご協力をお願いします。

## 燃やせるごみへの鉛の混入を防止しましょう

八丈町クリーンセンターでは定期的に、焼却灰の溶出試験で灰の中に有害物質が溶け込んでいないか調べています。6 月に実施した試験では、基準値を超える有害物質は検出されませんでしたが、もし燃やせるごみに鉛が混入して基準値を 超えた場合、すぐに操業停止となり、設備洗浄やフィルター交換が必要となるため、その間ごみ処理がストップしてしま います。また最終処分場への焼却灰の搬入も出来なくなります。鉛は主に魚釣りの重りとして利用されており、身近なと ころで使用されています。排出する際は必ず鉛を取ってから排出してください。なお外した鉛は金属ごみとして出してく ださい。住民生活の基盤となる、ごみ処理を止めない為にご協力をお願いします。

## ヤンバルトサカヤスデ対策について

ヤスデの本格的な集団移動時期に入り、各地で発生が見られるようになりま した。町では、ヤスデの生態や発生状況を調査していますので、大量発生を見 かけたときは、環境係までご連絡ください。

ヤスデの家屋侵入防止対策用として薬剤(コイレット)を配付しています。 自然環境を考慮し乱用防止のため、一世帯あたり1カ月に1袋(3kg入り)と し、1年間に6袋まで無料引換券を、7袋目からは半額の助成券をお渡ししま す。大賀郷地域にお住まいの方は住民課環境係、他の地域にお住まいの方は各 出張所にて引換券または助成券をお受け取りください。



ヤンバルトサカヤスデ(成体)

# 作業員は困っています ~ごみ出しマナー向上プロジェクト~ その7

#### 守って ビデオテープ類は別の袋に入れて、テープ類と明記してから出してください

テープ類を他の燃やせるごみの袋の中に入れないでください。

クレーンのツメでごみを攪拌する時に袋の中から飛び出て、テープがからまっ てしまいます。そうなるとクレーンでの作業を中断し、作業員がクレーンからテー プを取り除くことになり、大変苦労しています。テープ類は他の燃やせるごみと 一緒にせず、別の袋に入れて単独でお出しください。

## お願い 町に無断で集積所を設置・移動しないでください

勝手に集積所を新設したり、移動したりする事例があり収集業者が困っていま す。また集積所は近隣住民の共有スペースであるため、ルールとマナーを守り使 用しましょう。

なお、集積所で使用する黄色いカラス除けネットは、環境係・各出張所にて申 請に応じて随時配布しています。



ピット内から回収した ビデオテープ

# 水道だより

■問い合わせ■ 企業課水道浄化槽係 電話 2 - 1128

FAX 2 -7231

## ◆「水道使用開始届」「水道使用中止届」「給水装置所有者変更届」の提出を忘れずに! ◆

状 況	提出書類	必要な物	提出先		
転入時(島外から)	• 水道使用開始届	水道使用開始届			
転出時(島外へ)	● 水道使用中止届				
転居時(島内で)	<ul><li>水道使用開始届</li><li>水道使用中止届</li></ul>	印鑑			
使用者名義を変えるとき または 請求先を変えたいとき	• 水道使用開始届		<ul><li>● 企業課水道浄化槽係</li><li>● 各出張所</li></ul>		
給水装置の所有者名義が 変わるとき	• 給水装置所有者変更届	印鑑(新・旧所有者) ※売買により変更の場合は、権利 関係がわかる売買契約書等			

また、水道使用開始届、水道使用中止届はお早めにご提出ください。島外から転入される場合は八丈町のホームページの企業課に申請様式がございますので、そちらをダウンロードしていただき、FAX等で送付ください。

## ◆ 水道メータまわりはきれいに! ◆

水道メータ周辺に物を置いたりせず、畑などの場合は周囲の伐採を行うなど検針しやすいよう管理をお願いします。 伐採した枝などを水道メータの上に乗せたり、草木などが伐採されずに水道メータが埋もれてしまうなどの事案が発生しております。悪質な場合は、水道法第15条及び八丈町給水条例にもとづき、給水停止も行いますので水道メータまわりの管理の徹底をお願いします。

## 水道料金の納付には便利な口座振替をご利用ください。

# し尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日のお知らせ

し尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日は第2・4 土曜日、日曜日、祝日です。収集運搬が必要な方は余裕をもって休業日前に申し込みください。申込状況によっては収集時期が遅れる場合がありますのでご了承ください。 11月のし尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日は次のとおりです。

1日(日)	3日(祝日)	8日 (日)	14日 (土)
15日 (日)	22日 (日)	23日(祝日)	28日 (土)
20日 (日)			

- ◆収集運搬業務の受付時間 午前8時~正午、午後1時~4時
- ◆し尿・雑排水の収集依頼先㈱八丈島衛生総合企画 電話 2 -0855

■問い合わせ■ 住民課環境係 電話 2 - 1123

# 手数料、使用料等は期限内にお納めください

納入通知書を紛失されても町会計課および各出張所でお支払いできます。 口座振替は納め忘れがなく安心です。ぜひご検討ください。

# 住民係からのお知らせ

■問い合わせ■ 住民課住民係 電話 2-1123

# パスポート(旅券)について

住民係で申請・受領ができるのは、原則として八丈町に住民登録がある方です。

## ○予定のある方はお早めに申請を

申請してから受領できるまでに3週間程度かかります。

本籍が八丈町に無く、パスポート期限切れ、記載内容の変更等がある場合には、戸籍謄(抄)本を他の市区町村から取り寄せていただく必要があります。



## ◎有効期限をご確認ください

残存有効期限一年未満の方は、新たな旅券の申請ができます。

その場合、旅券の記載内容(氏名・本籍地など)に変更がなければ、戸籍の提出が不要になります。

# 11月子どもの定期予防接種のお知らせ

B型肝炎集団予防接種

四種混合集団接種

ロタ集団接種

ヒブ集団接種&小児用肺炎球菌集団接種

予約制個別接種

12日(木) 午後1時30分~2時

12日(木) 午後2時~3時

12日(木) 午後3時~3時30分

26日(木) 午後2時~3時30分

12日(木) 午後3時30分~4時

26日(木) 午後3時30分~4時

■予約・問い合わせ 福祉健康課保健係 電話 2 - 5570



★会場:町立八丈病院小児科

予約制個別接種は、お子さんの体調不良などで集団接種の機会を逃した方や時間の都合がつかない方などのために設けています。ご希望の方は、実施日の1週間前までにご連絡ください。

# 11月の母子保健

■問い合わせ・申し込み■ 福祉健康課保健係 電話 2 -5570

### 今月の健康診査 会場:保健福祉センター ※健診の対象者には個別通知します

1歳6か月児健康診査 19日(木) 受付:午前9時~10時30分

○対象 平成31年1月23日~平成31年4月30日生まれの幼児

2歳児歯科健康診査 11日(水) 受付:午前9時~10時30分

○対象 平成30年7月1日~平成30年11月11日生まれの幼児

## こども心理相談(要電話予約) 会場:保健福祉センター

18日 (水) 午後2時~5時 ○対象 1歳6か月以上の未就学児

言葉が遅い・落ち着きがない・身体の動きがぎこちない・癖が気になるなど心配なことがありましたら、専門の 心理相談員が相談に応じます。



17日(火) 午前9時~11時

日ごろの子育ての中からでてくる疑問や心配事などに保健師・管理栄養士・歯科衛生士が応じます。身長、体重の計測もできます。母子健康手帳を持参してください。



# 地域包括支援センターからのお知らせ

# ~おいしく、楽しく、バランスよく、 体力キープの基本は「エネルギー」と「たんぱく質」~

高齢者の食生活は、独居や高齢者だけの世帯になると、同じものを食べる、調理や買い物が億劫になる、食事その ものへの関心が薄れ、食生活が単調になってしまう、食事回数が減るという特徴があります。

体力と抵抗力を保つために「エネルギー」を、元気に動ける骨格筋を保つために良質な「たんぱく質」を、十分に 摂りましょう。ベースとなるこれらの栄養をしっかり摂った上で、骨や筋肉に必要なカルシウム、体の調子を整える ビタミンやミネラル、食物繊維などをバランスよく摂ることが大切です。

いろいろな食品を食べることで、栄養状態を良好に保つことができ、 フレイル予防につながります。

- 一日3食、規則正しく食べましょう。
- ○食べられない時には無理をしない。
- エネルギーとたんぱく質が多く含まれる食品を食べましょう。
- 水分をこまめに補給しましょう。
- 塩分を摂りすぎない。
- 野菜を積極的に食べましょう。
- 骨粗鬆症予防のため、カルシウム等をとりましょう。

食べることは、身体の栄養だけではなく、心の栄養にもなります。食べる楽しみを大切にしましょう。



電話 9 -5670

●八丈町地域包括支援センター(養和会内) 電話2-0580



■予約・問い合わせ■

福祉健康課保健係 電話 2-5570

食べよう!いろいろな食材

0 t (2)

BIE CO

○だもの

個いずせいひん 🚄

合言葉は「さあにぎやか(に)いただく\*」

日かな 金製

355 N B <

日 ゆにゅう

日さい 郷

🐠 いそう 🌉

# 地域・職場で取り組む

# 「こころの健康づくり」講演会

# ~メンタルヘルスの理解と対応~

職場や家庭で悩んでいる同僚や家族にどのように声をかけていいかわからない、自分自身も「つらい」がどうした らよいのだろうか?と悩んでいることはありませんか。地域や職場で取り組むメンタルヘルスの理解と対応、自身の 心の健康づくりについて学びます。



日時:11月15日(日)

♥1部:午前10時~11時30分

「こころの病を抱える人のためにできること地域で支える・地域で見守る」

11月16日(月)

♥2部:午前10時~11時30分

「ゲートキーパー\*について 対応と接し方を中心に」

\*:「ゲートキーパー」とは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、 必要があれば支援につなげ、見守る人のことです。

※1部と2部の両方参加するとより理解が深まります。片方のみの参加も可能です。

場所:保健福祉センター(ホール)

講師:東京都立精神保健福祉センター 医長 源田圭子 氏

※当日体調不良の方は参加をご遠慮ください。

【要予約】 11月11日(水)までにご連絡ください。

# 11月は 児童虐待防止推進月間 です

児童虐待に関する相談対応件数は年々増加しており、特に子どもの生命が奪われるなど重大な事件があとを絶たず、児童虐待問題は、社会全体で解決すべき重要な課題となっています。

平成16年度から、児童虐待防止法が施行された11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、児童虐待問題に対する社会的関心の喚起を図るため、集中的な広報・啓発活動を実施しています。

### ◆ 子どもの虐待とは

児童虐待とは、保護者(親または親に代わる養育者)の行為が、子どもの心や身体を傷つけ、子どもの健やかな発育や発達に悪影響を与えることを指します。2020年4月から子どもへの体罰は法律(改正児童虐待防止法・改正児童福祉法)で禁止とされました。体罰を含む繰り返す虐待により、子どもの脳の萎縮や変形等のダメージを与えることがあると、現在科学的にも明らかになっています。

#### 〔法律に基づく4分類〕

身体的虐待	叩く、殴る、蹴る、体罰、投げ落とす、激しく揺さぶる、物を投げつける、やけど を負わせる、溺れさせる、首を絞める、縄などにより一室に拘束するなど
性的虐待	子どもへの性的行為、性的行為を見せる、性的行為のほのめかし、性器を触るまた は触らせる、ポルノグラフィの被写体にするなど
ネグレクト(保護の 怠慢・養育の放棄)	食事を与えない、ひどく不潔にする、家に閉じ込める、自動車の中に放置する、重 い病気になっても病院に連れて行かないなど
心理的虐待	大声や脅しなどで恐怖を与える、言葉で自尊心を傷つける(暴言)、無視、きょう だい間差別をする、子どもの目の前で行われる家族に対しての暴力や夫婦喧嘩など

## ◆「虐待かな?」と思ったらすぐに連絡を!

子どもの様子が気になる、もしかしたら虐待かもしれない……気づいたことがありましたら、東京都児童相談センター(児童相談所全国共通ダイヤル「189」)や八丈町子ども家庭支援センターへご連絡ください。連絡した方の秘密は法律で守られています。 虐待の背景には、保護者に子育てや家庭の悩み・困り感があることが少なくありません。皆さんから寄せられた声は、必要な支援に繋げられ、子どもだけでなく保護者も助けるきっかけとなり得るのです。皆さんの心配な声をお聞かせください。

■問い合わせ 子ども家庭支援センター 電話 2 -4300※

※子ども家庭支援センターでは子育ての相談全般も受け付けています。

# 東京都に、虐待防止のための親・子が利用できる LINE相談 があります

(子ゴコロ・親ゴコロ相談@東京)

東京都では、児童虐待を防止するためのLINEを利用した子どもや保護者からの相談窓口を実施しています。

○対 象:都内にお住まいの18歳未満の子どもと保護者

○相談対応時間:平日··········午前9時~午後11時(受付:午後10時30分まで)

土日:祝日……午前9時~午後5時

◎相談に対応する人は?:心理カウンセラーの資格をもっている人等、専門の相談員です。

◎相談できること:子育ての悩みや親子のことで困っていることなど、お子さんから、親御さんから、どちらからでも受付可能です。



友だち登録用 QRコード

\*\*\*\*\*\*\* おひとりで抱え込まず、相談にご利用ください。\*\*\*\*\*\*

■問い合わせ■ 福祉保健局少子社会対策部計画課 電話03-5320-4137

# 養育家庭(里親)制度について

## ◎「養育家庭制度」とは

養育家庭制度は、いろいろな理由で親と一緒に暮らすことのできない子どもたちを、養子縁組を目的とせず、より家庭に近い環境で、一定期間養育していただく制度です。養育家庭として認定を受けるには、東京都が定める研修を受講する必要があります。

### ◎お預かりいただく子ども

親の離婚・家出・病気・虐待などの理由で、親と一緒に暮らすことができない、0歳から18歳未満の子どもです。

### ○申込資格

- 都内在住の夫婦。配偶者がいない場合は、子どもを適切に養育経験できると認められ、かつ、主たる養育者を補助出来る20歳以上の同居の親族等が原則必要になります。
- ●生活に困窮していない、かつ、世帯収入が生活保護基準以上の方。
- ●家族の構成に応じた適切な居住環境を確保できる方。
- ※その他詳しい要件はお問い合せください。

### ◎お預かりいただく期間

原則としては 1 カ月以上ですが、他の養育家庭が現に預かっている子どもを数日間預かる場合もあります。 2 年を超える際は、 2 年ごとに子どもを継続して預かるかどうかを確認させていただきます。

### ◎養育に係る費用

委託中は養育費(子どもの生活費等と里親手当)が支払われます。

### ◎養育時の支援

- ●児童相談所が中心となって支援を行います。
- 支援にあたっては、児童相談所業務を行う民間の専門機関や経験豊富な養育家庭、施設の専門職と連携を図って います。
- ●養育に疲れた場合には、子どもの養育を一時的に休息できます。
- ●養育家庭同士が集う機会があります。 ・養育に必要な知識を学べます。
- ■問い合わせ 東京都児童相談センター(新宿区) 電話03-5937-2316
  - ●八丈町子ども家庭支援センター 電話 2 -4300

# 子ども家庭支援センターからのお知らせ

 開館日
 平日:午前8時45分~午後5時
 第4土曜日:午前9時~正午(交流ひろばのみ)

第4土曜日以外の土、日、祝日はお休みです。

#### ★交流ひろばの催し★

# 新型コロナウイルス感染防止の観点から、 11月の催しは中止とします。

### 〈交流ひろばの利用について〉

密集状態を避けるため、同時刻の利用を5組までとさせていただきます。

ご利用の際は、来所前にお電話にて利用状況をご確認ください。

ご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いします。

#### **☆ 体重測定ができます** ☆

ご希望の方は事前に窓口までご連絡ください。測定後記帳しますので、母子手帳もお持ちください。

■問い合わせ■ 子ども家庭支援センター 電話 2 -4300

**第4土曜日(28日)**も

交流ひろばで遊べます♪

# 伐採した樹木を無料で配布します

■問い合わせ

建設課建設係 電話 2-1124

# 令和2年度 道路事業伐採木無料配布のお知らせ

本年度より八丈町建設課では道路事業において発生する伐採木について、木資源の有効活用の観点から無料配布を試行しています。今回は場所を移し以下のとおり実施します。

配布期間:令和2年11月1日(日)~令和3年3月31日(水)

利用時間:午前10時~午後4時(配布希望者に限る) 配布場所:三根162番地 建設課伐採木ストックヤード

(富士グラウンド近く 町営住宅跡地 ※地図参照)

配布対象:個人および団体など(事前申し込み不要)

配布樹木: 直径50cm以下、長さ1.0m程度に切断されたもの

※1人当たりの持ち帰り数量に制限は設けません。



現地写真

### ※注意事項

- 伐採木は不定期に搬入しておりますので、作業中の重機や車両には近づかないようにしてください。
- 伐採木の積込はご自身でお願い致します。積込の補助は行いません。
- 運搬車両や重機、チェーンソー等の貸出は行いません。
- 伐採木の運搬、積込にあたってのケガや事故、トラブルについては一切の責任を当方では負いかねますので、 あらかじめご了承ください。
- 転売等、営利目的の場合は配布をお断りする場合があります。
- 伐採木は薬剤処理を行っておりません。害虫等の発生については責任を負えませんのでご了承下さい。
- ●樹種の選別は行っていませんのであらかじめご了承ください。
- 伐採木は最後まで責任をもって使用し、不法投棄などはしないでください。
- 氏名・団体名の申告、利用方法については町ホームページよりダウンロードした受付票に記載し、現地のポストか建設課カウンターへ申告をして頂きます。(町役場 2 F建設課カウンターにも受付票を備え付けます)
- 各事業での伐採木の発生状況・時期によりストックヤードの資源量は変化します。



- ※周辺には住宅がありますので、路上への駐車はご遠慮ください。
- ※ご利用の際は受付票をご記入の上、ポストへ入れて下さい。
- ※受付票及び筆記用具は現地には用意しておりませんので、事前にご準備ください
- ※現地に職員は常駐しておりません。当日のご不明点は建設課までお電話ください。

# 町営住宅入居者募集(令和2年度 第4回)

町営住宅の入居者を次のとおり募集します。

《災害被災者受け入れなどのため、内容が変更になることがあります。ご了承ください。》

地域	団地名	棟・ 部屋番号	間取り・ 住戸専用面積	建設年度	住宅使用料 〔標準〕	構造	住宅型別資格
		A-202 A-203	2 LDK 72.7㎡	HII	22,700~44,600		2 人以上世帯向け
	神湊第3団地	A-301	3 DK 75.3㎡	ПП	23,500~46,200	鉄筋コンクリート造	2 人以上世帯向け
三根		B-301	3 DK 71.5m <sup>*</sup>	H12 -	22,400~44,000	3 階建	(3人以上世帯優先)
		B-302	2 LDK 70.2m <sup>†</sup>		22,000~43,200		2 人以上世帯向け
	中道団地	E-201	2 LDK 61.5m <sup>†</sup>	H28	20,800~40,900	鉄筋コンクリート造 2 階建	2 人以上世帯向け
		1 -203	3 DK 68.3m <sup>†</sup>	H 5	20,800~40,800	鉄筋コンクリート造 3 階建	
	八蔵団地	5 -201 5 -202	3 DK 58.8㎡	H 2	17,200~33,700	鉄筋コンクリート造2階建	2 人以上世帯向け (3 人以上優先)
大智郷		7 -301	3 LDK 69.5㎡	H 7	21,700~42,600	鉄筋コンクリート造 3 階建	
人貝郷	寺山団地	2 -201 2 -301	3 LDK 74.8㎡	H 8	22,900~44,900		2 人以上世帯向け (3 人以上優先)
		3 - 102	1 DK 50.5㎡	Н9	15,400~30,400	鉄筋コンクリート造 3 階建	単身世帯向け (障害・高齢者世帯優先)
		3 -203	3 LDK 79.5㎡	ΠЭ	24,300~47,800		2 人以上世帯向け (3 人以上優先)
中之郷	三原住宅	2号	3 LDK 75.3㎡	H16	21,800~42,800	木造一戸建	2 人以上世帯向け (子育て家族優先)
	末吉団地	1 -301	3 LDK 79.5㎡	H10	25,300~49,600	鉄筋コンクリート造 3 階建	2 人以上世帯向け (3 人以上世帯優先)
末吉	瀬口田州	C-101	1 LDK 55.0m <sup>†</sup>	H12	17,400~34,200	鉄筋コンクリート造	単身世帯向け (障害・高齢者世帯優先)
	瀬戸団地	C-201	2 LDK 64.8㎡	1112	20,500~40,300	2 階建	2 人以上世帯向け

部屋の構造、住宅型別資格の詳しい内容や応募、決定方法については管財係にお問い合わせください。

#### ■受付期間

11月2日(月)~11月10日(火)午前8時30分~午後5時15分

※郵送の場合は受付期間内必着

#### ■抽選会

日時:11月16日(月) 午後1時~ 場所:町役場1階 相談室3

※当選された方は、抽選会後、入居に際しての説明が でざいます。多少、お時間をいただくことになりま すのであらかじめご了承ください。

#### ■応募できる方

- ①現在八丈町にお住まい、または転入見込の成年者 ※ただし、八丈町にお住まいの方優先
- ②現に同居し、または同居しようとする親族(婚約者 などを含む)がある方(単身向け住宅を除く)
- ③世帯の所得が月額15万8千円以下(中等教育終了前

の子供を含む世帯や高齢者世帯などは21万4千円以下)の方

- ④町税、保険料、使用料などを滞納してない方
- ⑤現在、住宅に困っていることが明らかな方
- ⑥暴力団員でないこと
- ※60歳以上の高齢者の方は住宅型別資格問わず応募可能。ただし、優先は上記表の住宅型別資格による。

#### ■申し込み添付書類

- ①入居者全員の住民票<u>(続柄、世帯主などは省略しな</u>いでください)
- ②入居者全員の最新の所得証明書または非課税証明書 最近転入された方は、勤務先の現時点の収入見込証 明書もあわせて提出
- ③ 印鑑

■問い合わせ・申し込み■ 建設課管財係 電話 2 -1124

# 教育委員会だより

■問い合わせ■ 教育課庶務係 電話 2 -7071

## 今月の学校行事

■各小学校 運動会 3日(火)

三根小学校 午前 8 時45分~ (荒天の場合順延) 大賀郷小学校 午前 9 時~ (荒天の場合順延)

■合唱コンクール(富士中学校)

7日(土) 開場:8時50分(開演:9時) 会場:富士中学校体育館

(入場は保護者のみで、一般の方の入場はお控えください。)

■道徳授業地区公開講座(三根小学校)

28日(土) 時間:午前9時45分~11時45分

■小学校移動教室および中学校修学旅行

三根小学校 17日(火) から 20日(金)

大賀郷中学校 9日(月) から 13日(金)

三原中学校 2日(月) から 5日(木)

■学校公開

大賀郷中学校 16日(月) から 20日(金)

三原中学校 9日(月) から 13日(金)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、 学校行事については、縮小または中止等の措置を とっています。なお、現在計画されている学校行 事についても、今後の状況に応じて縮小または中 止の措置をとったり、参観者に制限を設ける(保 護者のみの参観など)場合があります。皆さんの ご協力をお願いします。

# 三根小学校 米作りの活動

八丈島の小学校では、全校で毎年5年生が合同で米作りに取り組んでいます。昔から、八丈島では、伊豆諸島では珍しく稲作が行われていました(現在は体験活動を主としたものが、中心になっています)。そうした伝統を引き継いでいくため、また米作りの楽しさ(時には苦労)を体験するためにも、10年以上継続して取り組んでいます。田んぼを耕し、田植えをし、草取りに肥料まき、スズメ防止のためのネット張り、そして収穫のための稲刈りを行います。地域の方の多大なるご協力を得ながら、教職員も保護者の方々も一緒に力を合わせて取り組んでいます。

収穫後、三根小学校の5年生では、そのお米を使って餅つきを予定しています。感染症対策を行いながらということで、様々な工夫も必要となりますが、5年生にとって素晴らしい思い出になること……楽しみにしています。



■八丈町教育相談室

電話2-0591 (祝日を除く毎週火・水・木曜日 午前9時~午後5時)

■東京都いじめ相談ホットライン (東京都教育相談センター)

電話0120-53-8288 (24時間・教育相談全般)

東京いのちの電話

電話03-3264-4343 (当面の間、日・月・火曜日は午前8時から午後10時まで水・木・金・土曜日は24時間)

# 図書館からのお知らせ

## ●「図書貸出カード」更新手続き方法が変更します

図書貸出カードは3年ごとに登録情報を更新しています。更新時、ご本人の来館と身分証明書の提示が必要です。11月より、手続きが以下のように変更しますのでご注意ください。



#### 【変更後】 身分証明書お忘れになると、2回目から図書貸出カードが使えなくなります。

1回目:貸出できます。(次回お忘れにならないようご注意ください) 2回目:貸出できますが、図書貸出カードは図書館でお預かりします。

3回目:ご本人が来館し身分証明書を提示した後、図書貸出カードをお返しします。

ご本人が来館しなかった、または身分証明書がない場合は、図書貸出カードはお返しできません。(貸出もできません) **※身分証明書がないため、「カード忘れ用紙」も利用できません。** 

転居等登録情報に変更があった時は、お早めに図書館までお知らせください。図書館からのご連絡を円滑に行うため、皆様のご協力をお願いいたします。

### ● 第2回「図書館からのおすすめ本」

5月に引き続き今月も実施します。カウンター前に本のテーマを貼り出しますので、ご希望のものを図書館スタッフにお知らせください。

- 今月のおはなし会 当面の間おはなし会は中止します。
- 今月の新着図書から

『始まりの木』夏川草介/著 『人生のやめどき』樋口恵子/著 『台風の大研究』筆保弘徳/編著 『きょうりゅうたちもほんがよめるよ』マーク・ティーグ/絵まだまだたくさんあります。図書館のホームページ「新着案内」をご覧ください。



● 休館 日 毎週月曜日・3日(火・文化の日)・27日(金)(館内整理日)

- 開館時間 午前10時~午後5時(当面の間は時間短縮で開館しています)
- 八丈町立図書館ホームページ http://www.hachijo-library.jp/Library/

八丈町立図書館 ホームページ

返却期限を過ぎてはいませんか? お手元の本、雑誌、DVDなどの返却日をご確認ください! 坂上各出張所でも返却できます。(平日午前 8 時30分〜午後 5 時15分) また、図書貸出カードの更新には、ご本人の来館(身分証明書の提出)が必要です。

■問い合わせ■ 教育課生涯学習係 電話 2 -0797

# 大島一般廃棄物管理型最終処分場の埋立期間延長について

大島一般廃棄物管理型最終処分場は、主に大島町、利島村、新島村、神津島村の焼却灰等(燃やせるごみを焼却施設で処理した後の灰)を受け入れて、埋立処分しています。

当初は、平成18年4月から令和3年3月までの15年間で、計画容量49,500㎡に達し、満杯となる見込みでしたが、 皆様にごみの減量化や資源化にご協力頂いた結果、埋立実績が計画量を大きく下回ったため、令和22年3月まで埋め 立てが可能となる見込みです。

当処分場で、引き続き大島町、利島村、新島村、神津島村の焼却灰等の受け入れを行っていくため、今後、埋立期間延長の手続きを進めていく予定です。

また、将来にわたり必要不可欠な施設である処分場を1日でも長く使用するためには、皆様一人ひとりが、ごみの減量化、資源化に一層取り組んでいくことが大切です。引き続き、ご理解、ご協力のほど、よろしくお願い致します。

■問い合わせ■ 東京都島嶼町村一部事務組合廃棄物対策課 電話03-3432-4961

# 交通安全ポスター、環境啓発ポスタ

# ○交通安全ポスター入選作品 ~小学生部門~



優秀 大賀郷小6年 西地 葉菜



佳作 三根小6年 いのうえ みづき 井上 水月



佳作 三原小6年 大澤 優衣

# ○交通安全ポスター入選作品 ~中学生部門~



優秀 大賀郷中2年 かわぐち ふく 川口 福



佳作 富士中3年 たまおき ひなた 子置 妃瑶



佳作 富士中2年 かさはら ふうか 笠原 風歌

# ○環境啓発ポスター入選作品 ~小学生部門~



優秀 大賀郷小6年 すがい ゆめは 夢羽



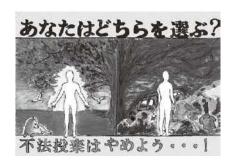
佳作 三根小6年 水流 怜星



佳作 三根小5年 平川うらら

# 火災予防ポスター・標語入選作品

## ○環境啓発ポスター入選作品 ~中学生部門~



優秀 三原中1年 地下 愛井



佳作 大賀郷中1年 ささき よしむね 佐夕木 吉志



佳作 大賀郷中3年 内藤 華

# ○火災予防ポスター入選作品



優秀 三根小5年 っる しょうせい 水流 翔星



佳作 三根小5年 佐夕木製乃



佳作 三根小6年 あいつき あんじゅ

# ○火災予防標語入選作品

ゆだんした 君の目の中 火がうつる 優秀

**佳作** 「まぁいいか」 あなたの油断が 命をうばう 大賀郷小4年 佐藤 万里字

ほのうから この島と自然 守ろうよ 佳作

三原小4年 荒川 陽月

三原小5年 大澤 和馬



# 観光 おじゃれ11万人

■問い合わせ■ 産業観光課観光係 電話 2 -1125

#### 来島者数・観光客数推計

	空	路	海	路	合	計	観光客	(推計)	前年比
	2年度	元年度	2 年度	元年度	2 年度	元年度	2 年度	元年度	別十九
4月	1,169	8,240	115	2,389	1,284	10,629	888	7,350	-87.9%
5月	566	8,953	85	2,433	651	11,386	622	10,875	-94.3%
6月	1,341	6,296	455	981	1,796	7,277	1,358	5,501	-75.3%
7月	3,591	9,238	932	2,300	4,523	11,538	3,512	8,960	-60.8%
8月	6,968	13,087	1,485	3,928	8,453	17,015	7,155	14,402	-50.3%
9月	4,568	8,485	1,053	2,205	5,621	10,690	4,686	8,911	-47.4%
計	18,203	54,299	4,125	14,236	22,328	68,535	18,221	55,999	-67.5%

# 島嶼会館のGoToトラベル事業参加について

GoToトラベル事業の対象から除外されていた東京都が10月1日より追加されたことに伴い、島嶼会館もGoToト ラベル事業に参加しました。

10月 1 日以降の宿泊より給付金の対象となっておりますので、ご予約の際はGoToトラベルでの申し込みとお伝え ください。また、チェックインの際には検温や本人確認などを行うため、通常より多少お時間をいただくことになり ますのでご了承ください。

ご予定がお決まりの方は島嶼会館までご予約お待ちしています。

- ★ 参考料金(1名1泊シングル)
  - 6,000円(通常) → **3,900円(GoTo利用) 地域クーポン1,000円**(レストラン使用可)
- ★注意:感染の状況等に応じて、東京都が給付金の対象外になることがあります。
- ■問い合わせ 島嶼会館 電話03-3437-3061

# 八文高校 やるをんプロジェクト 第2回「八丈島の歴史の授業」

コロナの影響もあり、八丈学の歴史の講義は6月に行いました。この 状況にも関わらず、多くの島民の皆様にご参加いただきました。授業は 本校公民科の井町翔文教諭が担当しました。八丈島の歴史について考古 学から戦争の話に至るまでを講義し、最後は振り返りも行いました。

# 「八丈学」見学におじゃりやれ!!

【11月授業】 2日・9日・16日・23日

間】 午後2時~3時 【時

※11月はフィールドワークが主体となります。ご見学の際は事前にご相談ください。

★★★11月7日(土)は八丈高校授業見学会もあります。★★★

## ―― 教員よりひとこと ――

身近な史跡を紹介しながら古代から現代までの八丈史を講義しました。急ぎ足でしたが、生徒たちは身のまわり の景色の中に少しだけ歴史とのつながりを感じられるようになったのではないかと思います。今回の授業で八丈の 歴史に興味をもち、先達の研究を引き継ぐ生徒が出てきてくれたら嬉しいです。 (八丈高校公民科教諭 井町)

■問い合わせ 八丈町企画財政課 佐治 電話2-1120 / 都立八丈高校 智片 電話2-1182



# 町立八丈病院臨時診療日その他、専門外来診療

糖尿病教室 11月13日(金) <mark>耳鼻咽喉科</mark> 日程調整中です。別途防災無線などで周知します。

その他専門外来診療は予約制です。診療科によって予約方法が異なります。 詳しくは問い合わせください。

#### ○その他の専門外来診療

- ·精神神経科 · 整形外科 · · 甲状腺内科 · · 皮膚科 · · · · 糖尿病内科 · · 腎臓内科 · · · 消化器内科
- ·神経内科 · 循環器内科 · 眼科 · 泌尿器科
- ■問い合わせ■ 町立八丈病院 電話 2 1188 (平日 午前 8 時30分~正午)

# 町立八丈病院職員募集

■問い合わせ・申し込み■ 町立八丈病院事務局 電話 2 - 1188

#### ~職員募集~

募集職種 ● 薬剤師……… ] 名

対 象 者 資格保有者

選考方法 職員採用試験

1次試験 書類選考

2次試験 (1次試験通過者のみ) 口述試験(面接)

#### 提出書類

- ①履歴書(町指定のもの・自筆)
- ②写真(上半身脱帽正面向3cm×3cm·履歴書に貼ること)
- ③資格を証する書類の写し
- ④エントリーシート (町指定のもの・自筆)
- ⑤書類選考の結果書の送付先を明記し、84円切手を貼った返信用封筒(定形23.5×12cm)

### ~パート募集~

募集職種 薬剤師 日直員 (薬剤師は資格が必要です。)

<mark>対 象 者</mark> 健康状態が良好な方 選考方法 面接など 提出書類 履歴書 勤務時間 応相談

※履歴書は八丈町HPからダウンロードするか、町立八丈病院事務局にてお受け取りください。

# 11月の航路ダイヤ

詳しくは各事業者などに問い合わせください。

#### ■問い合わせ■

● 東海汽船 ……… 電話 2 - 1211

● 東邦航空予約センター …… 電話 2 -5222

● ANA ······ 電話0570-029-222

# ~子どもの明日の笑顔のために~

# 通学路安全運転呼びかけ隊として活動しませんか?

八丈島警察署では、子どもが交通事故に遭うことがないように、本年9月16日に「通学路安全運転呼びかけ隊」を結成し、2名の方に委嘱しました。当校時や下校時に、街頭に立っていただき、子どもの安全・安心を守るボランティア活動です。都内では、約4000名の方々が呼びかけ隊として活動しています。当署管内は、現在は2名ですが、活動人数が増えることで、交通事故防止だけでなく、防犯面の向上にも繋がると考えています。

島の未来を担う子どもたちのため、八丈島の安全・安心のために、「通学路安全運転呼びかけ隊」として関心を持たれた方、また、活動内容や活動方法等をお知りになりたい方は、八丈島警察署交通係までご連絡ください。

■問い合わせ■ 八丈島警察署交通係 電話 2 -0110

# 町へのご意見など

八丈町へのご意見などがありましたらお寄せください。電話、郵送、FAX、電子メールいずれの方法でも構いません。ただし、氏名・住所・ご連絡先の記載のないものについては回答をいたしかねますのでご了承ください。

■問い合わせ■ 〒100-1498 東京都八丈島八丈町大賀郷2551-2 八丈町企画財政課企画情報係電話 2-1120 FAX: 2-4824 メール: ha130@town.hachijo.tokyo.jp

# SCHEDULE 2020 1 月

三根 大賀郷 樫立 中之郷 末 吉 八丈町保健町 立 多目的ホール公民館 公民館 公民館 公民館 公民館 福祉センター 八丈病院「おじゃれ」

1     2     3     4     5     6     7       U尿収集運搬休業日     図書館休館日 図書館休館日 図書館休館日     図書館休館日 U尿収集運搬休業日     11 2歳児歯科健診 保福 受付9.00~10.30     12     13     14       15     16     17 すくすく相談 保福 9.00~11:00 (要予約)     18 こども心理相談 保福 14:00~17:00 (要予約)     19 1歳6か月児健診 保福 受付9.00~10.30     20     21       U尿収集運搬休業日     図書館休館日     図書館休館日     22     23     24     25     26     27     28	<b>小大学</b> 口						
U尿収集運搬休業日       図書館休館日       U尿収集運搬休業日       10       11       2 歳児歯科健診 (深福 受付 9:00~10:30)       12       13       14         U尿収集運搬休業日       図書館休館日       17       18       19       1 歳 6 か月児健診 (要予約)       20       21         U尿収集運搬休業日       図書館休館日       図書館休館日       10       1	· ·						
U尿収集運搬休業日       図書館休館日       U尿収集運搬休業日       10       11       2歳児歯科健診 (深福 受付9:00~10:30)       12       13       14         U尿収集運搬休業日       図書館休館日       17       18       19       1歳6か月児健診 (要予約)       20       21         U尿収集運搬休業日       図書館休館日       図書館休館日       18       こども心理相談 (要予約)       (案福 受付9:00~10:30       20       21	1/七类口						
8 9 10 11 2歳児歯科健診 保福 受付9:00~10:30 U尿収集運搬休業日 図書館休館日 17 すくすく相談 保福 9:00~11:00 (要予約) 保福 受付9:00~10:30 保福 受付9:00~1	<b>₩</b> □						
U尿収集運搬休業日       図書館休館日         15       16         17       すくすく相談 (要予約)         (保福) 9:00~11:00 (要予約)       18         こども心理相談 (保福) 14:00~17:00 (要予約)       1 歳 6 か月児健診 (保福) 受付 9:00~10:30         以書館休館日       図書館休館日	ℷᄼᆇᄝ						
U尿収集運搬休業日       図書館休館日         15       16         17       18         すくすく相談 (実着 9:00~11:00 (要予約)       19         1歳6か月児健診 (乗福 受付9:00~10:30         「保福 日本の一方での (要予約)       「保福 受付9:00~10:30         「保福 日本の一方での (要予約)       「保福 受付9:00~10:30	V <del>I ₩</del> □						
U尿収集運搬休業日       図書館休館日         15       16         17       すくすく相談 (要予約)         (家福) 9:00~11:00 (要予約)       (東帝和) (東帝和)         (東帝和) (東帝和)       19         1歳6か月児健診 (東福) 受付9:00~10:30 (要予約)         (東帝和) (東帝和)	₩₩□						
15 16 17 すくすく相談 こども心理相談 18 こども心理相談 保福 9:00~11:00 (要予約) 保福 14:00~17:00 (要予約) 日本 15ュニティセンター休館日 図書館休館日 図書館休館日 18 ことも心理相談 保福 受付9:00~10:30 日本 15・15・15・15・15・15・15・15・15・15・15・15・15・1							
すくすく相談 (保福 9:00~11:00 (要予約) (要予約) (フジも心理相談 (保福 14:00~17:00 (要予約) (要予約) (アイセンター体館日 図書館休館日 (の書館休館日 (の書館休館日 (の書館休館日 (の書館休館日 (の書館 14:00~10:30 (の書稿 14:00~10:30 (の	机水栗口						
保福 9:00~11:00 (要予約)   保福 14:00~17:00 (要予約)   保福 受付9:00~10:30   保福 (日本							
(要予約) (要予約) (要予約) (要予約) コミュニティセンター体館日 図書館休館日							
し尿収集運搬休業日 図書館休館日							
22   23   24   25   26   27   28							
コミュニティセンター休館日							
図書館休館日	∿ <del>/↓</del> ₩□						
	八十十二						
29 30 Hattoria - O.T. to							
ウルーが切ればの可能性があります	掲載の予定等は全て編集段階のものであり、						
し尿収集運搬休業日 図書館休館日 中止、延期などの可能性があります。							

**町役場開庁日** 平日8:30~17:15

受付時間/8:00~11:00 ※初めて町立病院にかかる方は 8:30から受付。

	診 療 日	診療時間
糖尿病教室	11月13日(金)	8:30~
耳鼻咽喉科	日程調整中です。別途防災無線などで周知します。	9:00~

※その他の専門外来診療は予約制のため相談ください。

飛行機欠航の場合、休診となることがあります。 予約:院内予約係窓口または電話(2-1188 平日8:30~正午)

#### 温泉休業日 ※定休日が祝日の場合は営業します。

業 日 2日 ふれあいの湯 9日 16⊟ 30日 毎週月曜日 17日 24日 みはらしの湯 10日 毎週火曜日 ザ・BOON 4 ⊟ 11 🗆 18⊟ 25⊟ 毎週水曜日 やすらぎの湯 5 ⊟ 12⊟ 19⊟ 19⊟ 26⊟ 毎週木曜日

11月のゴミ分別回収

**│ 燃**…燃やせるごみ **びん**…空きびん **資源**…資源ごみ **害**…有害ごみ **金属**…金属ごみ **古着**…古着

	三	根				
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
	金属	*	資源 古着		燃·害	
8	9	10	11	12	13	14
	金属	燃·害	資源	びん	燃·害	
15	16	17	18	19	20	21
	金属	燃·害	資源		燃·害	*  *
22	23	24	25	26	27	28
	金属	燃·害	資源		燃·害	
29	30					
	金属					

	大	賀郷				
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
	燃·害	*		燃·害	金属	
8	9	10	11	12	13	14
	燃·害	資源 古着		燃·害	金属	
15	16	17	18	19	20	21
	燃·害	資源		燃·害 びん	金属	* *
22	23	24	25	26	27	28
	燃·害	資源		燃·害	金属	
29	30 燃·害					

目	月	火	水	木	金	±
1	2	3	4	5	6	7
	燃·害	*	資源 古着	燃·害	金属	
8	9	10	11	12	13	14
	燃·害		資源	燃·害	金属	
15	16	17	18	19	20	21
	燃·害		資源	燃·害 びん	金属	*   *
22	23	24	25	26	27	28
	燃·害		資源	燃·害	金属	
29	30					
	燃·害					

- ※ 11月3日(火)は、クリーンセンター、有明興業㈱八丈島営業所、中之郷埋立処分場は休みです。 ※ 11月3日(火)は、ごみ収集も休みの為、大賀郷地域の古着の収集は第2火曜日になります。 ※※ 第3土曜日は施設点検の為、クリーンセンターのごみ受付業務を停止します。